

令和8年度埼玉大学ダイバーシティ課題解決教育履修証明プログラム募集要項

1. 本履修証明プログラムの概要

本学のダイバーシティ推進センター及び教育機構が開設する本履修証明プログラムは、社会人を対象とし、本学のダイバーシティ関連科目を履修することにより、ダイバーシティ課題解決の基礎的な能力を養うことを目的とするプログラムです。

ジェンダー、階級、民族、人種、セクシュアリティ、宗教、障害といった属性によって生起する社会的不平等や差別について考え、その構造を理解し、公正な社会の構築に挑戦しようとするのがダイバーシティの視点です。これまでさまざまな経験を積んだ社会人の方が、自分のフィールドをダイバーシティの視点から見直し課題を考えていくこと、その課題の解決を励ますプログラムとなっています。

学校教育法に基づいた、総時間数 90 時間のプログラムです。修了の要件を満たした履修者には、「履修証明書」の交付、及び、「デジタル学修歴証明」を発行します。

2. 応募資格

高等学校卒業又はこれと同等の学力があると認められる方

3. 募集定員

前期応募・後期応募各 5 名まで（先着順）

4. 修了の要件

下記のプログラム構成科目のうち、必修科目 2 科目を含め、4 科目を履修すること。

●プログラム構成科目

	授業科目名	必修 / 選択 の別	時間 数	備考
総論	ダイバーシティ論入門	必修	22.5	
	ジェンダー論入門		22.5	
各論	A L 2（「多様な性」と出会う）	選択	22.5	
	A L 2（経済社会とジェンダー）		22.5	
	A L 2（ダイバーシティから考えるインクルーシブリーダーシップ）		22.5	

	A L 2 (ダイバーシティ社会におけるケアリング)		22.5	
	A L 2 (地域社会と出会う)		22.5	
	A L 2 (障害と社会)		22.5	
	A L 2 (ダイバーシティ社会を作る)		22.5	
	A L 2 (ジェンダー・ダイバーシティと教育)		22.5	

※授業の詳細、スケジュール等については、(別紙)開講予定一覧を確認の上、シラバスをご参照ください。

シラバス検索

年度は「2026年度」、時間割所属は「教育機構」を選択し、開講科目名に「授業科目名」を入力し、一番下の「検索開始」をクリックしてください。

※各授業は原則として教室において対面で行われますが、一部オンラインを使用し行われる場合があります。

※開講予定が変わる場合がありますので、ご注意ください。また、受講科目を選ぶ際は、開講時期・時限・曜日が重複しないようご注意ください。

◎埼玉大学では、1つの年度を4つの授業期間(ターム)に分けた「クォーター制度」を導入しています。

各タームは7週間+オンデマンド授業で、期間は概ね以下のとおりとなります。

第1ターム 4月第2週目から6月第1週目

第2ターム 6月第2週目から7月第4週目

第3ターム 10月第1週目から11月第4週目

第4ターム 12月第1週目から2月第1週目

5. 受講期間

原則2年間

前期受講開始：令和8年度第1ターム～令和9年度第4ターム

後期受講開始：令和8年度第3ターム～令和10年度第2ターム

※令和8年度第1タームは4月9日(木)オンデマンド授業受講期間開始、令和8年度第3タームは10月1日(木)オンデマンド授業受講期間開始です。なお、オンデマンド授業回の実施期間については、シラバスをご確認ください。

6. 受講料

39,200円

7. 応募方法

電子メールにより、以下の書類を添付しお申し込みください。

①履修申請書 (Word)

②履歴書 (Excel)

(別紙) 開講予定一覧

宛先：[diversity-s \(@\) gr.saitama-u.ac.jp](mailto:diversity-s (@) gr.saitama-u.ac.jp) ((@) は@に変更してください。)

件名「埼玉大学履修証明プログラム受講希望」

※「履修申請書」及び「履歴書」に書かれた個人情報は、本履修証明プログラム以外の目的には利用しません。

8. 応募期間

前期開講科目から受講を開始する場合は、前期応募期間に応募し、後期開講科目から受講を開始する場合は、後期応募期間に応募してください。

前期応募期間：令和8年2月24日（火）～令和8年3月2日（月）17：00
（必着）

後期応募期間：令和8年6月22日（月）～令和8年6月26日（金）17：00
（必着）

9. 受講許可について

受講の許可・不許可については、前期応募は3月中、後期応募は9月上旬までに電子メールにてお知らせします。

10. 受講料の納付

期日までに指定の銀行口座へお振込みください。

詳細は、受講許可のお知らせの際に連絡いたします。

なお、一旦納入された受講料は返還できません。

11. 学生証の交付

受講料の納付後に学生証をお渡しします。

来学時は携帯されるようお願いいたします。

12. 受講に際しての注意事項

1) 受講生の義務

受講生は、受講に当たり本学が行う教育及び研究に支障を来さないよう努めていただくとともに、授業担当教員の指示に従ってください。

2) 休講・補講

担当教員の病気等やむを得ない事情により、授業が休講となることがあります。その場合は補講を行います。

3) 単位認定

履修証明プログラムの受講生には単位認定は行いませんので、あらかじめご了承ください。

単位の認定が必要な方は、「埼玉大学科目等履修生」の申込みが必要です。

[科目等履修生 | 生涯学習・社会連携 | 埼玉大学 \(saitama-u.ac.jp\)](#)

4) 受講の停止

受講生が義務に違反し、本学の秩序を乱し、または受講生としてふさわしくない言動があった場合、受講を停止することがあります。

なお、受講停止の場合であっても、既納の受講料は返還できません。

5) 図書館の利用

受講生は図書館の利用ができます。利用の際には学生証を提示してください。

6) 損害賠償

受講生は、本学の施設、設備等を破損、滅失又は汚損したときは、速やかに届け出てください。これを原状に回復し、又はその損害を賠償していただくことがあります。

7) 来校方法

構内の駐車場は台数に限りがありますので、本学への来校に際しては、公共交通機関をご利用ください。

病気やケガ等の理由で公共交通機関のご利用が困難であるため、自家用車での来校を希望する方はあらかじめお申し出ください。

問合せ先

埼玉大学研究・連携推進部

産学官連携・ダイバーシティ推進課

TEL : 048-858-3110

E-mail : [diversity-s \(@\) gr.saitama-u.ac.jp](mailto:diversity-s (@) gr.saitama-u.ac.jp) ((@) は@に変更してください。)